

で取り組んでいがないねんだということを市長が先頭に立ってやっていただきたいことと、やっぱり職員を大事に、具合悪くなるようなのをケアしていただけるような体制が大事ではないかというふうに思いますので、最後の質問ですが、お願いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変ありがとうございます。おっしゃるとおりで、やっぱり職員の負担はかなり大きくなっているんだろうなというふうに思います。職員の意識の中で、非常にストレスがたまる、あるいは精神的なダメージを受けるというのは、時間外がすごく多いというのは、まずこれはもってのほかなんですね。こここのところは私どもきちんと、ケアしなきゃいけないと。

一方で、幾ら働いてもなかなか暮らしがよくならないというような給与のこともありますよね。行革の時代は、国家公務員の給与を100としてラスパイレス指数ってあったんですよ。平成19年、20年あたり、私が引き継いだあたりは90を切って87、88。13市で最下位。35市町村の中でももう下から、村よりもひどいとか、村が、町が低いからいいというわけじゃないですけども、やっぱりそういう状況でした。それを今少しずつ、やっぱり全体的なバランスを含めて99とかぐらいまで改善しています。そういったことで、やっぱり頑張っただけで市民のために働こうよと、給与もちゃんと我々頑張るからと。

あと、定時補助職員も会計年度任用職員ということで、国の法律があったんですけども、それによってできなかったこともやりやすくなりました。ほかの市町村が認めてないような、そういう休暇なども我々認めようと。例えば、インフルエンザなんかで休んだ場合、ほかのところは多分認めないと思うんです。でも、私どもは、それで休んだら給料減るわけですよ、定時補助職員、今のね、今度の会計年度任用職員。それはちゃんと認めなきゃいけないと、職員と

同じだというふうなことで認めるとか、あともう一つは、自分たちがやっている仕事はどれだけ市民のために、どれだけ我々の次の世代のために役立つんだということをやっぱりきちっと理解してもらえよう研修だったり、私とか副市長、教育長の講話だったり、そういったことを職員に働きかけながら、あと一方で、国とか県のほうにも8名職員を派遣しているんですけども、そういった方々の体験の話、国と県と我々市町村どういう違いがあるかとか、そういうことをしながらモチベーションも上げるようなことで頑張っていますが、まだまだやっぱり足りない部分ございますので、今後も努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 ぜひ大変なときこそ一丸となって頑張っていきたいと私も思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。以上です。

竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番 竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、おはようございます。共創長井の竹田陽一であります。

今、世界的に深刻となっている新型コロナウイルス、さきに大きなインパクトを与えました全国一斉の小中学校などの臨時休校の要請がありました。経済に一定のダメージがあったとしても、国民の命、暮らしを守るための感染拡大防止を最優先するという判断であったかなというふうに思います。

今、刻々と情勢が変わってきていますが、国

民の健康と安全を守るためには、そして新型コロナウイルスに勝つため、あらゆる対策を講じてほしいと、全国民がそう願っているものと思います。今、自粛要請が続いております。これが長引けば、今後さまざまな問題が顕在化する可能性があると思います。予想される経済へのダメージをできる限り抑える対策も、早急に実施してほしいものです。感染拡大防止に向けて、社会全てによる取り組みで感染拡大のスピードを緩め、感染の連鎖を打ち切り、そしてできる限り早く終息することを願っております。

さて、本定例会における一般質問については、消防水利の整備促進についてと、学校における働き方改革の推進の2件であります。

まず初めに、消防水利の整備促進について質問をいたします。

本年1月、住宅など5棟が焼けて、お二人の方が犠牲になるという痛ましい火災がありました。改めて、お亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方にも心からお見舞いを申し上げます。例年、暖房器具を使用する冬期間には、毎日のようにテレビやラジオで住宅火災のニュースが流れます。ほとんどの火災は私たちが注意することで防ぐことができますが、残念ながら注意をしても火事になってしまうこともあります。

平成28年の糸魚川市大規模火災では、中華料理店にて大型こんろの消し忘れから、鎮火まで30時間にも及ぶ火災でありました。木造建物が密集している区域で、強風による飛び火により同時多発的に延焼拡大いたしました。全消防力を投入して強風化の延焼を阻止しながらの、広いエリアの消火活動でありました。本市においても、平成24年には3名の方が、28年にも1名の方が犠牲となる火災が発生しております。

さて、火災の際、消火活動に欠かすことができないのは消火栓や防火水槽などの消防水利であります。本市の消防水利の整備率について

は37.4%であり、十分とは言えない実態にあります。

消火栓は、水道管の直径が150ミリメートル以上ないと取り付けられないこととされております。そのため消火栓が設置できない地域では、防火水槽で対応することになります。また、断水で消火栓が使えない場合もあります。そのため、消火栓や防火水槽はどちらか1種類に偏ることがないように、バランスよく配置されることが望ましいとされております。

本市においては、消防水利として設置もしくは指定している防火水槽は、消防署が定期的に点検を行い、適宜補修等が行われてきております。一方、地域住民が設置したふたのない防火貯水池については、その多くが大分以前に設置されており、維持管理等が十分でないところも見受けられますが、これらも地域の消防水利として重要な役割を担っているものと思います。

つきましては、消防活動にとって消防水利の確保は極めて重要であることから、その適切な維持管理が必要であります。地域の安全・安心を確保するため、消防水利の確実な整備、充実が必要であります。これらを踏まえ、以下、質問をいたします。

1つ、近年、老朽化による水道管破損による断水の報道が多く見られます。安全な水道水を市民に届けるために、そして消防水利としてしっかり活用できるよう、水道施設の着実な維持管理が必要と思います。水道施設の改修整備も計画的に進められていますが、水道管更新の現状と今後の見通しについて、上下水道課長にお伺いいたします。

2つ目、本市の消防水利の整備状況を踏まえると、現存する消防水利を十分に活用することが重要であります。そのため、地域が管理している防火貯水池についても、重要な消防水利として適正に維持管理する必要があります。消防が定期的に点検を行うとともに、助言や整備の

支援を充実し、地域と協力しながら維持管理していくことが大切と考えます。なお、機能が維持できない、もしくはその役割が終了した防火貯水池については、地域等と協議の上、安全上から遅滞なく廃止していくことが必要と思いますが、消防主幹の見解をお伺いいたします。

3つ目、消防水利の基準によりますと、消火栓は直径150ミリメートル以上の配管に取りつけることになっております。一方で、水需要が少なく、もともと150ミリメートル管がない地域もあります。人口減少による水需要の減少などから、水道管の直径を以前より小さくする計画も想定される状況下においては、水道管の直径を大きくすることは難しいと思われま

す。このような中、消火活動を妨げないよう、地域の状況に応じて必要な水量を確保していく必要があります。消火栓が設置できない地域においては、防火水槽の着実な整備が望まれるところであります。これまでは地域の要望に応じて整備を進めてきておりますが、消防体制の強化を図るためにも、消防水利の充実は重要な課題であると思っております。ついては、整備には相当多額の経費が必要と思っておりますが、段階的な数値目標を定め、整備の実現を進め、消防水利の不足を解消していくことが必要と思っております。この定例会においても既に公共施設等整備について各議員からも触れられているところではあります

が、今後の消防水利の整備方針について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、学校における働き方改革の推進についてお伺いいたします。

まず、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた臨時休校に対する対応について教育現場の皆様にご敬意と感謝を申し上げますというふうに思います。余りにも突然の要請でありました。短い準備期間の中、休み中の過ごし方の指導、受験対応や卒業式の縮小など、大慌ての対応となったことと察します。ま

た、臨時休校で、子供たちを預かる学童クラブ、そしてさらに小さい子供たちを預かる児童センター、保育所や幼稚園などでは、より細心の注意を払いながらの預かり等、相当厳しい環境となっているものと思っておりますし、そのご労苦に感謝を申し上げたいというふうに思います。

学校においては、年度末のこの時期は、受験や巣立ちといった大切な時期でありますので、子供たちへの心のケアにも十分意を尽くしていただければというふうに思います。そして子供たちには、このような予測できない事態においてもめげずに頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、教員は、子供のためにと求められることに対して、献身的に対応してこられました。さまざまな業務が発生し、ビルド・アンド・ビルドの状況で、持ち帰りなどは常態化していると言われております。その結果、長時間労働により心身が疲弊してよい授業ができない、過労死や精神疾患などが相次いでおります。そのため、国においては、公立学校の教員の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定しました。さらに、県でも、公立学校における働き方改革プランを策定しております。時間外勤務の上限を月45時間、年間360時間とし、令和4年度末までに複数月平均の超過勤務時間80時間を超える教員をなくすことを目標としております。

業務多忙の主な要因としては、授業準備、学校行事、部活動、調査照会などがあるとお聞きします。そのほかにも多種の業務がありますが、次のようなものもあります。1つには、保護者から学校への電話の問い合わせであります。午後5時以降はまだ大半の教職員が残っておりますが、この時間に集中し、電話対応に追われることがあるということでもあります。

2つ目は、調査照会であります。年間予定された調査以外にも内容は多岐にわたり、加えて短期間の照会もあり、授業の合間や放課後に対

応しているため、授業準備などに影響していることでもあります。

3つ目は、教材費や積立金、給食費などの学校徴収金の徴収管理であります。その業務においてフロッピーディスクのトラブル発生や保護者に対する催促では、学校と保護者との関係がこじれるおそれもあり、心理的負担は大きいように思われます。

本市では、教員の多忙化解消を図るため、これまでに部活動指導員や学校教育支援員の配置、部活動の休養日の設定などに取り組み、一定の効果ができているとお聞きしております。

一方、現在、不登校やいじめ、そして貧困などの子供を取り巻く複雑な環境の中、2020年度から新しい学習指導要領がスタートいたします。新学習指導要領に対応するために、教員は研修参加や勉強する時間が必要となり、多忙化が加速することが懸念されます。

このようなことから、教員の時間外勤務の縮減に向けた取り組みを着実に進めていくことが重要となっていると考えます。働き方改革が進み、教員がゆとりを持って働けるようになれば、教員の本来の業務である子供と向き合う教育がよりしっかりできるものと思います。

これらを踏まえ、以下、質問をいたします。

1つ目、本市の教員の超過勤務の実態についてお伺いします。平成30年度小学校と中学校において1カ月80時間を超えた職員数とその割合、1カ月45時間を超えた教員数とその割合及び平均の超過勤務時間数はどのようになっていますか、教育参事にお伺いいたします。

2つ目、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて全学校で学校経営方針に働き方改革の取り組みを明示してはどうでしょうか。ノー残業デーの設定、最終退校時間の設定、留守電対応、計画的な休暇の取得など、学校が一丸となって働き方改革を進めることが重要だと思います。また、本年実施した夏休み期間中の連続した閉校

日の設定については大変有効な取り組みと思いますが、どのように評価されていますか、教育参事にお伺いいたします。

3つ目、働き方改革を推進する上では、まずは学校の全職員の意識改革が重要だと思います。研修会の開催や働き方改革の視点で主体的に改善に取り組むことが必要だと思います。また、有効な取り組み事例については、学校で情報共有し、改善につなげていくことが大切だと思います。例えば、学校行事の実施方法の工夫や見直しなど、従来の実施方法にこだわらないことが肝要だと思いますが、教育参事の見解をお伺いいたします。

4つ目、学校徴収金の業務は、主に学校事務職員が行っておりますが、適切かつ効率的な業務執行が求められております。徴収管理に係るフロッピーディスクのトラブル解消に向けて、新たなシステム構築が必要だと思います。一方、国においても、給食費が納まらないケースが見られることから、給食費を自治体の会計に組み入れる公会計化を推進しております。業務が一本化されることで、市全体として業務量が軽減されるものと思いますが、今後の方向性について教育参事にお伺いいたします。

5つ目、現在、長時間勤務の抜本的な改善を図るため、教員の働き方改革実施計画の策定に向けた検討が行われていると伺っております。取り組み目標はどのようなことを想定されておりますか。教員の働き方改革を推進するためには、保護者や地域の理解と協力が不可欠と考えます。教員の勤務実態や長時間勤務の縮減のための取り組みについて、保護者や地域に理解をしていただくためには、継続して協力依頼をしていくことが必要だと思います。実施計画の基本的な考え方あるいは方向性について、教育長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員から、大きく2点ご質問、ご提言をいただいております。大変ありがとうございます。

私のほうからは、最初の消防水利の整備促進についてということで、(3)の消防水利の整備方針についてのご助言、ご提言がございましたので、お答えを申し上げます。

まず、消防水利の整備については、竹田議員からございましたように、整備率というのは確かに低いんですけども、例えば消火栓あるいは有蓋貯水槽ということなんですけども、補助対象でやる特に有蓋貯水槽については、ある程度の規模があるエリアでないと補助基準に満たないということがありまして、したがって散居村みたいなどころだとなかなか厳しいと。また、長井市内の6地区の中で比較的水利がいいのは、野川土地改良区内の平野と西根であり、あと豊田についても、今泉あたりはちょっと山手のほうが厳しいところがあるんですけども、致芳もしっかりしていると。中央地区については、上水道の幹線が大体くまなく通っておりますので、そういった意味では消火栓として設置しやすいと。一方で、一番やっぱり厳しいのは伊佐沢地区だというふうに認識しております。それは、伊佐沢地区は奥に高い山がありませんので、水が常時川に流れているというところは非常に少ないと。あとは、今までの経過の中で水道管の幹線が入っているところはごく一部で、やはり口径が小さい口径のところが多いということでございまして、そういった意味では地域的なバランスからいいますと、伊佐沢地区が一番課題なのかなと思っておりますが、そうはいいまして今申し上げましたほかの5地区についても、しっかりとした整備計画を立てて、くまなく、いざというときに対応できるようにしていかなきゃいけないというふうに思っております。

なお、私どもでは、一般的に消火栓は断水な

どの心配があるということなんですけど、断水というのは、これは確かに事故で何年かに一度大きな断水などがある可能性があるんですけども、例えば何らかのトラブルが起きても、私どもの場合は地下水での水道でありますので、しかも自家発電で、何か事故があっても1週間は供給できる体制をとっておりますので、したがって、消火栓は私どもの一番の頼みの綱だと思っております。ですから、消火栓を基本として、あと要所要所に、あるいは消火栓のつくれないところに有蓋貯水槽をしっかりとつくっていくということを、できるだけ早目に進めていきたいというのがまず基本的な考え方でございまして、以下、ちょっとご説明を、お答えをさせていただきたいと思っております。

竹田議員がご指摘の計画でございまして、消火栓及び有蓋防火貯水槽の設置につきましては、隔年で2基ずつ設置をすることとして、計画を立ててやってきたところでございます。消防費による設置とあわせて、農林整備費による整備もできることから、平成30年から3年間で各1基ずつ建設を行っているところでございます。消防水利の設置については、毎年設置要望が各地区から提出されております。しかしながら、すぐにはお応えできる状況ではございません。消火栓は、管口径が75ミリ以上の有効な水道管でなければ設置できませんし、有蓋防火貯水槽を設置するには、これは製品によって異なりまして、できれば伊佐沢にある羽田コンクリートさんの製品使ったらどうかということなんですけど、なかなかその基準に満たない場合もあるということで、ほぼ設置する周囲の約10メートル四方を掘り下げなければならない。住宅の近くの場合は、建設工事に伴う震動による影響が心配されまして、工事をする場所の確保が実際のところは非常に難しいというのが現状でございます。

竹田議員からのご質問にもございましたけれ

ども、消火栓については基本的に管口径が150ミリ以上でなければ水利の基準を満たさないということになりますし、防火水槽では40立方メートル以上でなければならないとなっているところです。しかし、現状では150ミリに満たない水道配管に設置している消火栓が多いというのも現状でございます、最低でも75ミリの管口径があれば設置できるとされていますが、その場合は、同じラインに2本、3本と設置されても、同じ管口径にですね、水圧と水量の関係から1本しか活用ができないという状況でございます。

防火水槽につきましては、貯水量が40立米以上あるものが基準を満たしているということになるのですが、無蓋の防火水槽では非常に少ないのが現状でございます。現在、無蓋の防火水槽を全て有蓋の防火水槽にすることは、先ほど申し上げましたように、建物に近接した場所では非常に難しいし、なかなか周辺の住宅の皆様のご同意を得るのが難しいケースもあります。広い空き地がなければ工事もできない状況でもございます。防火水槽を設置するにしても、あるいは更新するにしても、地区で候補となる場所を幾つか選定していただくことも必要ですし、地権者の方のご理解が非常に重要になります。選定していただいても、建設ができない場所であったり、受益となる戸数、これはおおむね10戸以上と、こういうふうになっているわけですが、これが満たない場合は費用対効果などを考えますと、設置を見送らざるを得ない場合もございます。

また、水道管配管の老朽化に伴いまして入れかえ工事を行っているところではございますが、後ほど上下水道課長からもあると思いますけども、全て150ミリ以上の水道管にするということは、これから人口減少の中でなかなか難しい状況でございます。

受益者等を考慮して配管口径を計画して布設

しております。できる限りの多くの防火水利を設置したいと思っておりますが、こういった実情でございますけれども、私といたしましては、特に伊佐沢地区が厳しいなと思っておりますし、水道管も、例えば幹線が400ミリ、これを300ミリにダウンサイズしなきゃいけないぐらいなんです。私どもとしては、これ以上、水道料金が上がらないような工夫をしなきゃいけない。これから人口減少でじわじわと色々な弊害が出てくるんですが、その大きな1つに水道料の値上げをせざるを得なくなると。例えば、人口が3割ふえたら、じゃあ30%水道料を上げればいいのかということじゃなくて、これは逆に、倍、二乗になるんですね。ですから30%減ったら約2倍の水道料金にならないと採算がとれないと言われております。

したがって、これから耐震管の布設、地震に強い配管であったり、あと古い塩ビの配管なんかは順次新しいものに取りかえておりますけれども、それとあわせて今度ダウンサイズしなきゃいけないという状況でございますので、やはりこれからは特に有蓋貯水槽、これを何とか考えていきたいなということで、さまざまな制度的な支援ほかにかいろいろ検討しながら、できるだけ早く対応していく努力をしてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、感謝を申し上げたいと思います。今回のコロナウイルスの現場の対応につきまして、大変心を寄せていただきましてありがとうございます。学校では、今も丁寧な対応をしております。家庭訪問、それから子供への電話連絡等を含めて、子供たちの様子を把握しながら進めているところであります。本当にありがとうございます。

加えて、今回、竹田陽一議員からの働き方改革についてのそれぞれのご提言ですけれども、

学校現場の教員に対するエールだと私は受けとめました。そのエールを追い風にして、やはり子供たちがより伸びる、そんな環境を整えていきたいというふうに思います。

さて、私のほうからは、働き方改革実施計画の策定、その基本的な考え方や方向性についてご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、この計画の狙いは、先ほどから議員からもご指摘のとおり、1つです。先生方が豊かな心、そして健康な体で勤務時間の範囲の中で子供としっかりと向き合っただけでなく、そのための働き方改革であるということをご改めてお話をしたいと、確認をしておきたいというふうに思います。さまざまな状況があります。アレルギー対応の子供がいれば、その心身をしっかりと見る。それから発達に課題のある子供、それからいじめ、不登校等もありますけれども、それも含めて子供たちをしっかりと見、それからみんなで共有し、おうちの人もその課題について確認をし、これからどうやって育てたらいいか、そのことを話をする、そんな建設的な中で子供たちに生きる力を育む、そんな学校にするためにこの計画があるということ、これをまず捉えておきたいと思います。

実は、この後で教育参事からのお答えありますが、平成30年というよりも今年度、既に各学校でさまざまな工夫が行われていることをご報告申し上げます。ある学校では、きのうの学校評価にもありましたが、その狙いと、それから本当にその活動について見詰め直しながら、学校行事、内容を見詰め、または出張等についての帰り方等々見詰めながら、具体的には月20時間削減を行っている学校もありますし、ある学校では、内谷議員からご提案いただいた守谷市の例をとって、教育課程に組み込みながら研修と子供と語る時間を生み出しながら、勤務時間を短くし、さらに、かつ子供たちの学力も上げ

ていると、そのような事例もあるところであります。

さて、この計画策定におきましては、山形県の教育委員会からも、令和4年度をめどに残業時間の上限に近づくよう数値目標を掲げて求められておりますし、これにつきましては本市の管理規則に追記することも求められております。これら法のもとにも整えながら進めていきたいと思っております。

さて、働き方改革において、保護者、地域の連携が必要であるというふうなご提言をいただきました。そのとおりです。そのことについてお答えを申し上げたいと思います。

まず、保護者との連携ですけれども、本市教育委員会では、現在、市のPTA連合会、それから市の校長会の代表者、加えて私ども事務局が合同でワーキンググループを結成しています。学校における働き方改革を主に、先生方が授業づくりに集中できる環境づくりですとか、保護者、地域がともにつくる教育環境について、実効性を伴う話し合いを進めており、ここ3年間はこれを続けていきたいと。そしてそれを各学校のPTAの方針のほうに反映させたいというふうに思っております。

それから、地域との連携ですけれども、私はやはりコミュニティ・スクールをきちっと整えていくことが一番大事だと、これは前の議会でも申し上げましたが、そう思っております。各学校で組織された学校運営協議会、これについては、地域学校協働活動支援員を中心に、地域の力を活用し、それらを念頭に置いた活動が今も進められておりますが、さらに学校の実情を踏まえて、焦点化して進めていきたいというふうに思っております。このような組織・団体と協力しながら、そして校長先生を中心とした学校の取り組みを一層促すようにしながら、この子供たちと向き合う時間づくりというふうな本来の目的に沿った改革を進めていく所存でありま

すので、今後ともご指導のほうをよろしくお願
いしたいと思います。私からは、以上でござい
ます。

○平 進介議長 蒲生浩美上下水道課長。

○蒲生浩美上下水道課長 水道管更新事業の更新
の現状と今後の見通しでございますが、本市の
管路の総延長につきましては約275キロメー
トルありまして、うち避難所等の重要給水施設へ
の供給する基幹管路につきましては約70キロメ
ートルでございます。また、現在、耐用年数40年
を経過しました経年管の延長でございますが、
こちらは約12キロとなっております。

これまでの管路の更新でございますが、昭和
30年代から40年代を中心に多く布設されてお
りました石綿セメント管約30キロメートルを、平
成13年から10年間をかけて耐震性にすぐれた管
に更新しております。また、平成24年度から27
年度にかけてまして、こちらは給水人口の約半数
への配水を担う清水町の浄配水場から市内中心
部への基幹管路約1.3キロを、国の補助事業を
活用しまして耐震管に更新しております。

ほかに、市の単独事業としまして実施してお
ります道路改良工事に合わせた管路の更新等、
直近3カ年の実績でございますが、平成28年度
は1,005メートル、29年度は449メートル、平成
30年度は1,150メートルとなっております。ま
た、今年度の予定でございますが、約2,000メ
ートルを耐震管に更新する予定でございます。

今後の管路更新でございますが、長井市水道
事業ビジョンでは、将来の人口推計に基づく水
需要予測を踏まえ、ダウンサイズや管網の再構
築を図っていくこととしておりまして、地震等、
災害等に大きな影響を及ぼす基幹管路の耐震化、
こちらのほうを最優先として、重要度、緊急度
の高い箇所から取り組んでまいりたいと考えて
いるところでございます。

具体的には、来年度から5カ年事業としまし
て、国の補助事業、水道管路緊急改善事業を活

用しまして、平山浄水場から清水町浄配水場に
至ります1,740メートルの基幹管路の送水管、
こちらは40年経過しておりますので、こちら先
ほど市長申し上げましたように、400ミリメー
トルの口径から300ミリメートルへダウンサイ
ズして更新する計画でございます。また継続し
て国の補助事業が活用できるよう、次の計画に
ついては準備を進めてまいりたいと考えている
ところでございます。ほかに基幹管路以外でも、
旧簡易水道から引き継いだ老朽管や、道路改良
工事等に伴う管路布設がえにつきましても、単
独の事業とはなりますが、計画的に更新してい
きたいと考えているところでございます。

なお、管路の再構築やダウンサイズを検討す
るに当たりましては、消防等関係機関と十分な
協議を行い、その適否について判断してまいり
たいと考えているところでございます。以上で
ございます。

○平 進介議長 五十嵐和彦消防主幹。

○五十嵐和彦消防主幹 竹田議員の防火貯水池の
維持管理に係る指導助言や支援についてのご質
問にお答えいたします。

防火水槽は、消火栓と同様に、火災の際に有
効に活用できるように適正に配置し、維持管理
しなければなりません。消防法には、消防水利
は市町村が設置、維持管理するものとありますが、
火災の際に消防水利を使用するのは消防車
や及び消防団であり、常に最善の状態にしてお
かなければならないことから、点検を消防署で
実施している形になっております。

竹田議員ご指摘の、無蓋の防火貯水槽の管理
につきましては、設置のほとんどは各地区で設
置されたものであり、それを市が消防水利とし
て指定しているもので、全てを市が管理するの
は非常に難しく、各地区及び担当する消防団員
に泥上げなどの管理をお願いしているところで
ございます。ただ、無蓋防火貯水槽の補修は市
の費用で行っております。それでも維持管理が

難しいというところにあっては、地区で協議していただき、結果として撤去してほしいとの要望がある場所は、市費にて撤去工事を行っているのが実情でございます。ですが、撤去することで消防活動に影響があると予想される場所におきましては、消防水利の基準以外になってしまいますけれども、口径が75ミリ以上の水道管が配管されている場所に代替となる消火栓を設置するか、有蓋防火貯水槽の設置について地区長さんと協議、調整を図りまして、設置する方向で進めていただいているところでございます。

また、消防水利として認められる消火栓には、竹田議員が言われた口径150ミリメートル以上ですが、実際には75ミリメートル以上の配管に設置されている基準に満たない消火栓もございます。市長からの答弁にもありましたように、消防水利につきましては各地区からの要望書などもいただいておりますので、地区長さんと協議をしながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 学校における働き方改革の推進について、4点ほど質問がございましたので、順次お答え申し上げます。

初めに、教員の超過勤務の実態についてですが、議員ご承知のとおり、先生方の業務については多種多様にわたりまして、新学習指導要領に示された英語や道徳の教科への対応、プログラミング教育の準備、児童生徒の個性や発達に応じたきめ細やかな指導、部活動の指導などを行いつつ、教員本来の業務である授業づくりや教材研究に取り組んでいるところでございます。

ご質問の平成30年度の勤務時間調査についてですが、全職員の調査を行ったものとしては、6月のものがございます。これは8時15分から17時までの勤務時間を超える在校時間を調査したものでございます。小学校教員で45時間以上の勤務をした者は93名中69名で74%、80時間を

超えて勤務した教員につきましては93名中17名で18%となっております。中学校においては、45時間を超えた教員につきましては58名中53名で91%が超過勤務となっております。80時間を超えた教員につきましては58名中36名ということで62%となっております。単純に平均しますと、小学校が59時間、中学校が92時間という超過勤務の状況でございます。

6月につきましては、小学校は修学旅行や各種の見学などによる学習、中学校においては中体連に向けての部活動に集中して取り組む時期となっておりますので、ほかの月と比べて多い月ではございますが、かなりの超過勤務の実態が見受けられる状況でございます。

続きまして、ノー残業デーや退校時間の設定、留守番電話の対応などに取り組んではということにお答えいたします。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、学校経営に働き方改革の取り組みを明示してはというご提言をいただいたところでございます。

現在も各学校において、定時退校日や部活動を行わない日の設定などの取り組みを実施しております。しかしながら、保護者との電話連絡のやりとりであったり、PTAの夜間の会合が予定されていたり、あるいは子供たちのためにという教員の思いによる教材研究、教材づくりなどが先行してしまっていて、実態としては定時退校がなかなかできていない学校も見られておりますので、まだまだ課題はあるのかなと考えております。

今年度は、夏休み期間には、8月13日から16日まで4日間を学校の完全閉庁としたところでございます。この期間については、プールの開放であったり、部活動についても休みとなることで、勤務時間の減少であったり、しっかりと休める環境をつくることのできたのではないかなというふうに考えております。

学校経営方針の中には、経営の課題として働

き方改革の取り組みを示しているという学校もありますが、全ての学校で課題として捉えて、効果が上がるように取り組んでまいりたいと思います。

ご提言の中にありました留守番電話の設置につきましては、現在、置賜管内の小中学校では設置の実例はございませんが、保護者との協議、理解等を得た上で進めることができるように、検討していきたいと思ひます。

続きまして、学校行事等は従来の実施方法にこだわらないという意識改革が必要ではないかということをござひます。

教育長からもありましたように、各学校におきましてはさまざまな見直しを進めております。始業式や終業式の日も授業を実施したり、あるいは創立記念式の持ち方や体育的行事の内容を精査したりという取り組みを進めております。現在は、校長先生を中心に、さらなる業務の集中と選択を進めているところをござひます。

一方、子供たちにとっては、楽しみであったり、あるいは教育的価値のある行事については、これ以上減らせないという現状もござひます。議員ご指摘の従来にこだわらない意識改革については、今後もさまざまな面から子供たちに必要な教育について、目的を明確にしながひ進めてまいりたいと思ひます。

県の教育委員会におきましても、令和2年度の働き方改革の最重点課題として5つ上げております。1つが、勤務時間に関する意識啓発と管理の徹底、2つ目が、教員が担うべき業務の明確化と適正化、3つ目が、適正な部活動運営の推進、4つ目が、教員の事務負担の軽減、5つ目が、保護者・地域への周知と地域全体の活用という5項目をござひます。これらを踏まえて、教育委員会としても課題として捉えてまいりたいと思ひます。

最後になりますが、学校徴収金について、より適切かつ効率的な徴収システムを構築しては

ということにお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、学校で保護者等から集めているお金には、学級会計に関連するお金あるいは給食費、それからPTAに関連するものなどさまざまござひます。現在のところは、学校と各金融機関の情報のやりとりが3.5インチのフロッピーディスクで持ち運びするシステムも存在しております。これにつきましては、製造販売もされていない製品であることや、容量、それからセキュリティーの点からも大きな課題であると受けとめているところをござひます。

文部科学省から学校給食徴収・管理に関するガイドライン等の、集金のガイドラインが示されております。各金融機関、それから学校事務職員や庁内の関係課との連携・調整を踏まえて、教育委員会としても適切な学校徴収金の徴収システムについて検討してまいりたいと思ひます。私からは、以上をござひます。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 それぞれ丁寧なご答弁ありがとうございました。

消防水利の関係なんです、なかなか財政的なこともあるんだろうし、そう思ったようにはなかなかスピードアップというのが難しいかというふうには思ひますが、地域に住んでいる方が安心して暮らせるためには、命を守る部分の消防水利でありますから、今後ともそういうようなところに配慮をいただきながら、計画的に地元の要望を受けて、しっかりと対応していただければなというふうに思ひます。よろしくお願ひをいたします。

次に、教員の働き方改革関係でありますけども、これまでもいろいろと働き方改革、いわゆる超過勤務の削減についてはいろいろ取り組まれてきているわけですが、今回もコロナウイルスがあつたりして、学校現場では大変な思いをされているというようなことであります、こういうことがあつたときにきちつと対応できる

ためには、やっぱりこれまでの業務についてもある程度見直しをしながら、少しゆとりを持った形で進めていく必要があるのかなというふうに思います。長井市でも教育というようなことが第一番に上げているわけですから、教員の働き方を変えることが、長井市の教育の未来を語るというようなことになるのかなと思っていますので、その辺でしっかりと進めていただければなと思っています。

以上で、時間はありますが、質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問

○平 進介議長 次に、順位13番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 私の質問は2点です。厚生参事、総務参事からは明快な答弁をお願いしておきます。

今回の質問は、国民病と化したがん対策に対して、新庁舎など公共施設の維持管理コストについてであります。

がんの部位別5年生存率、質問に係る資

料を議長の許可をいただきまして配付させていただいておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

がん対策基本法が制定されましたのは2006年1月24日、公明党の神崎元代表が、衆議院本会議で、がん対策法の制定を早急に検討すべきと提唱、4月4日、民主党の古川元久議員ほか4名により、衆議院において本法律案を提出、5月の22日、参議院本会議にて民主党の山本孝史議員が、みずからのがんを告白、法案の早期成立を訴えました。6月2日、衆議院で審議入り、6月7日、与党と民主党が法案の一本化に合意、6月9日、衆議院厚生労働委員会において全会一致で可決、6月16日、参議院本会議において全会一致で可決、成立しました。

ウィキペディアによりますと、山本孝史議員は、2001年7月29日の第19回参議院議員通常選挙で大阪府選挙区から立候補し、民主党として同選挙区で初めて当選しました。2005年9月26日、参議院財政金融委員長に就任するも、12月に検診を受けて胸腺がんに侵されていることがわかり、2006年1月25日、同委員長の職を辞しました。同年5月22日、参議院本会議においてがんに罹患していることを公表し、がん対策基本法の早期成立を訴えました。

2007年7月29日の第21回参議院議員通常選挙は、病状を理由に、選挙区からの出馬は困難として、比例区へ転出、議員の職責を全うすることは困難であるにもかかわらず引退しなかったことに一部から批判はあったものの、比例区で民主党が圧勝したこともあり、再選されました。その後も酸素吸入器などを装着しながらも登院し、病床につくまで最後まで活動を続けました。

国会議事堂登院中は、与野党を超え、医師免許を持つ国会議員たちが、山本の方が一の体調の急変に備えていました。2007年12月22日午後11時50分、胸腺がんのため、がん研究会有明病院緩和ケア科で、58歳にて死去しました。